

## 序章 総合計画策定にあたって

### 1. 総合計画策定の目的

総合計画は、まちの将来像を描き、その将来像を実現させるため、市が取り組むべき施策の方向性を示すもので、さまざまな取組の基本となるものです。市民とまちの将来像と課題を共有し、協働して計画的にまちづくりを進めるために「加茂市総合計画」を策定します。

### 2. 総合計画の性格・位置付け

平成 23 年の地方自治法改正により、議会の議決を経ることの義務付けが廃止されました。しかし、総合計画は、まちづくりの基本方針として重要であることから、「基本構想」については、加茂市議会の議決を経て策定し、市の最上位計画とします。

### 3. 総合計画の構成

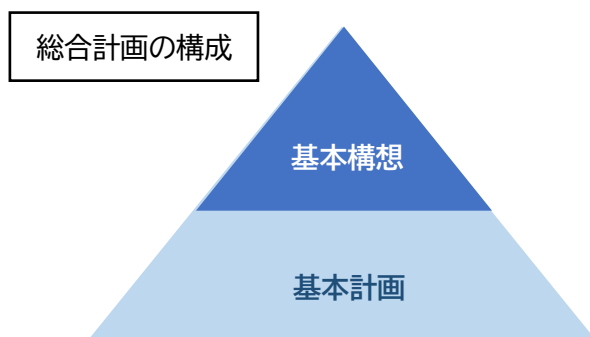
加茂市総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

#### ○基本構想（10 年）

加茂市が目指す姿（将来像）を描きます。その将来像を実現するため、分野ごとの 6 つの基本目標を定めます。

#### ○基本計画（5 年）

施策ごとに目標とするまちの姿や、行政が取り組む施策を示します。



#### 4. 総合計画の期間

中長期的な視点に立って、市が計画に沿った施策に取り組んでいくため市が取り組んでいく今後の施策の基本的な方向を示すため、基本構想は10年間、基本計画は前期と後期に分けて、それぞれ5年間とします。

基本構想と基本計画の計画期間										
年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	基本構想(10年)									
基本計画	基本計画(前期)					基本計画(後期)				

## **第2章 まちづくりの推進**

総合計画に基づくまちづくりを推進する上で、常に踏まえるべき共通の基本的な考え方を、次のとおり定めます。

### **1. 連携と協働によるまちづくり**

まちづくりの主役・中心は、市民です。加茂市は、市民や事業者をはじめとする多様な主体と連携・協働しながら、まちづくりを推進します。また、国や県、他市町村などとも連携し、様々な課題の解決に取り組みます。

### **2. 経営の視点を持った行政運営**

人口減少・少子高齢化が進むことで、老朽化した公共施設維持、財政運営、地域コミュニティ維持など課題が生じているほか、教育や福祉などの分野でもこれまでの取組では対応できない変化が起きています。行政経営の視点を持ち、人口と財政のバランスのとれたまちを実現します。

### **3. 合理的根拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence-Based Policy Making）の推進**

限られた資源を有効に活用するため、施策や事業の立案にあたっては、目的を明確化して客観的なデータや合理的根拠に基づいて行います。

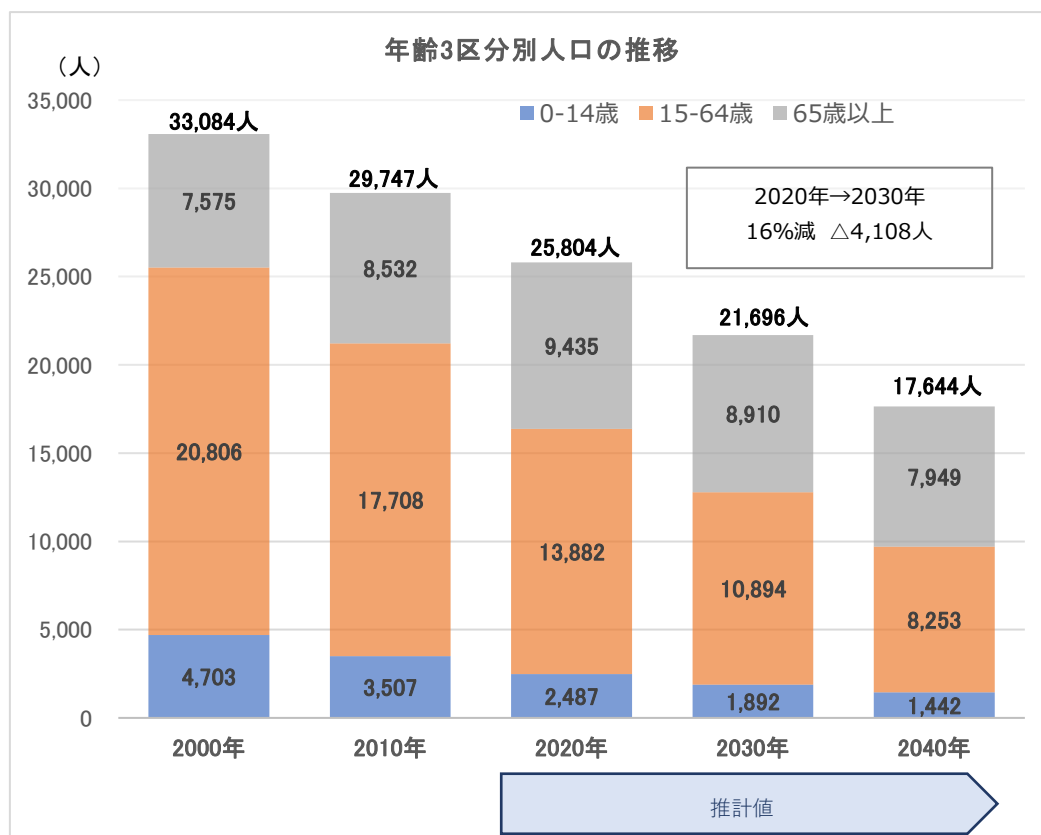
### 第3章 社会経済状況の変化と加茂市の特性・課題

基本構想策定の背景となる主な社会経済状況の変化と、加茂市の特性・課題としては、次のようなことがあげられます。

#### 1. 人口減少と少子高齢化

- ・ 加茂市の人口は、昭和25年(39,887人)から減少が続き、令和2年では**25,449人(2020年国勢調査(速報値))**となりました。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所によれば、加茂市の人口は今後さらに減少し、2030年には21,696人になると推計されています。
- ・ 国全体としては、平成20(2008)年を境に人口減少局面に入り、新潟県としては、平成9(1997)年の249.2万人をピークに減少が続いています。
- ・ 出生数は、年間130人(5年平均)程度で推移していますが、減少傾向にあります。(資料 新潟県福祉保健年報)

図1 加茂市の人口の推移

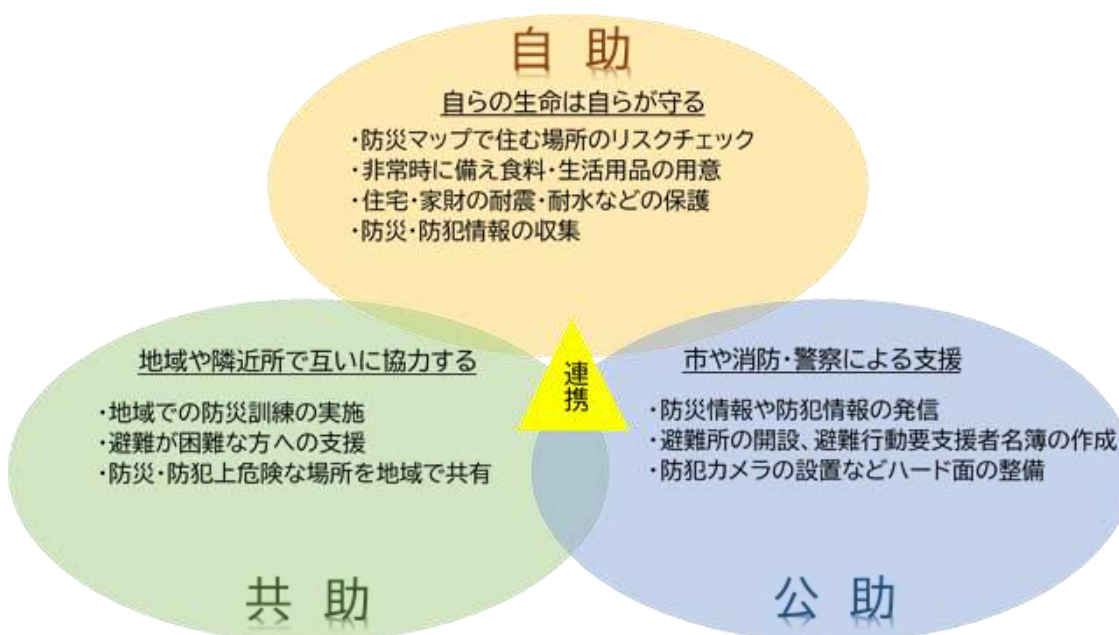


資料 2

## 2. 安全・安心への意識の高まり

- ・ 近年、全国各地で地震や台風、豪雨などの自然災害が発生し、頻発化、激甚化しています。
- ・ 災害の頻発・激甚化や自治体の職員数の減少により、行政だけでは災害時の対応が難しくなっています。災害時における自助と共助の重要性が高まり、自助・共助・公助がそれぞれの役割を担うことが求められるようになってきました。
- ・ 市民アンケートでも防災や防犯に関心が高くなっています。(防災・防犯)
- ・ 適切に管理されない空き家や空き地が増加し、防災、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

図2 自助・共助・公助のイメージ



### 3. 社会や経済の変化 社会経済や構造の変化

- ・ 2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症は、経済や市民の生活に多大な影響を与えています。
- ・ 東京圏<sup>1</sup>には、約 3,700 万人、日本の総人口の約 3 割（2019 年）もの人が住んでいて、人口が東京に一極集中しています。
- ・ 加茂市から県外へ転出する人の 6 割が東京へ転出（2020 年）しています。
- ・ 日本が目指すべき未来社会の姿として Society5.0<sup>2</sup>が提唱されています。IoT（Internet of Things）で人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことでさまざまな課題解決が期待されています。
- ・ 2030 年までの目標として「誰一人取り残さない」ことを誓って先進国世界中の国々が SDGs（持続可能な開発目標）に取り組んでいます。日本でも積極的に SDGs に取り組む自治体や民間企業が見られます。目標の達成には、国や自治体、企業だけでなく、一人ひとりの行動が求められます。

図3 Society5.0 で実現する社会（内閣府作成）



<sup>1</sup> 東京圏:東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県のこと。

<sup>2</sup> Society5.0:狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に次ぐ新たな社会の姿。

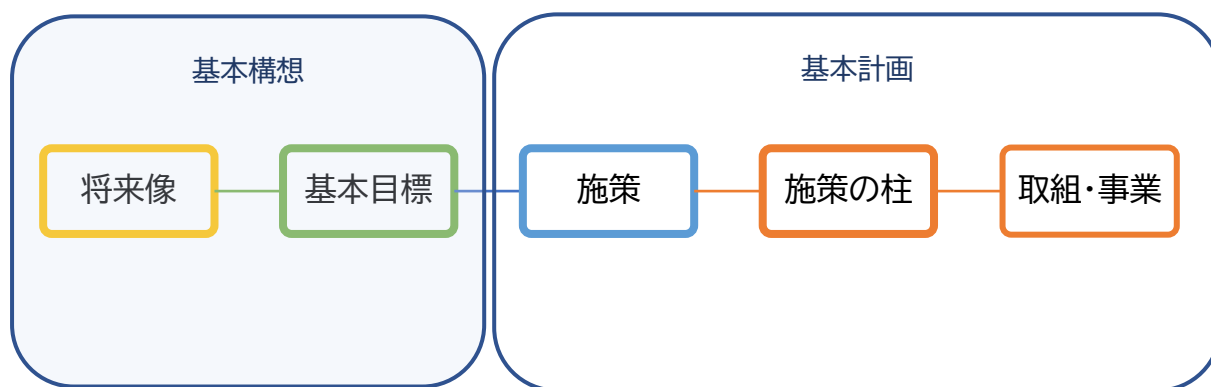
## 1. 基本計画の概要

### 1-1. 基本計画の構成

基本計画は、基本構想で示した「まちの将来像」を実現するための具体的な手段を定めています。

基本計画は、「施策」、「施策の柱」、「取組・事業」の3層で構成しており、基本目標を実現していくための「施策」、その施策を進めていくための「施策の柱」と展開方向、施策の柱を形成する「主な取組・事業」などを定めることで、将来像を実現していくための具体的な手段・方法を示します。

図1 基本計画の構成



### 1-2. 基本計画における人口フレーム

基本計画においては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠した値を基に、まちづくりを考えていきます。

加茂市の人口の想定	
2025年	23,747人
2030年	21,696人

### 1-3. 基本計画とSDGsとの関連

基本計画の分野別に位置付けた 26 の施策と、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）とは、対象や規模は異なりますが、その目指すべき方向は共通するところが多くあります。加茂市も「誰一人取り残さない」ことを誓って、基本計画に基づく計画的なまちづくりを進めることで、SDGs の目標達成につなげます。

### 1-4. 計画の進行管理と見直し

基本計画では、施策ごとに進捗度・達成度の検証を行えるように指標を設定しています。庁内において、指標の状況把握・分析を毎年度行い、次年度以降の事業の見直しや予算編成に反映させていきます。また、計画期間の中間や期間後の検証・評価については、有識者などによる外部評価を取り入れて総合的に行い、必要に応じて計画の見直しを行います。



## 施策 8 汚水処理の推進



### 施策の基本方針

### 生活排水が適切に処理されるきれいな川と清潔で快適なまち

下水道の整備と合併処理浄化槽の設置で、快適で衛生的な生活と公共用水域の水質が守られます。汚水処理<sup>1</sup>人口普及率<sup>2</sup>・下水道接続率<sup>3</sup>等の向上によって適切な汚水処理を推進し、施設・設備の適切な保全、効率的な管理と計画的な改築更新を進めます。公平かつ適正な使用料により持続可能な経営を行います。

#### 現 状

- 下水道接続人口は、下水道整備の進捗と接続の促進により平成 26 年度にピークを迎えましたが、人口密度の低い地区の整備に入ったことや年間 500 人弱の行政区域内人口減少の影響を受け、年々減少しています。
- 工場などの大口事業所の年間使用水量は、平成 18 年度のピークから 1/3 以下に落ち込みました。
- 単独処理浄化槽<sup>4</sup>を 3 割（約 8 千人）の方が使用しています。単独処理浄化槽は、下水道や合併処理浄化槽に比べて 8 倍川を汚す<sup>5</sup>こととなります。
- 下水道処理人口普及率<sup>6</sup>や下水道接続率は県内市町村の平均と比較しても低い水準にあります。
- 下水道の供用開始から 30 年以上経過し、浄化センターの施設・設備の改築・更新の時期を迎えています。
- 下水道は官公庁会計（単式簿記）の特別会計で事業を行っており、減価償却費の概念がなく適切な原価計算が困難です。

#### 課 題

- 下水道使用水量の減少に対応するため、使用料改定と収納率向上が必要です。
- 下水道未接続人口が約 2 割あり、使用料に換算すると年間 4 千万円以上の減収となっています。市の下水道未接続施設でも年間 300 万円以上の減収に相当することから、接続率の向上が必要です。
- 川をきれいに保つために、市民・事業者・行政が一体となって下水道への速やかな接続を図る必要があります。また、下水道整備区域外では、合併処理浄化槽の設置を推進し、適切な汚水処理の普及が早期に完了するよう取り組む必要があります。
- 浄化センターの老朽化が進み、施設の更新が必要です。下水道管渠の老朽化による道路陥没等重大事故の未然防止のため、適切な管理が求められます。
- 使用料改定の根拠となる対象原価の説明のため、長期的な収支の実態を的確に把握し、市民に対して経営状況を明らかにする必要があります。

#### 市民ができること

- 下水道の供用開始後は速やかに下水道への切り替え工事を行うとともに、使用料や負担金を期限内に納入します。
- 下水道・浄化槽の仕組みや機能への理解を深め、適正な使用と適切な管理に努めます。

#### 関連する条例・計画等

- 加茂市公共下水道事業基本計画、加茂市公共下水道事業計画、加茂市汚水処理施設整備構想
- 加茂市下水道ストックマネジメント<sup>7</sup>計画
- 加茂市下水道事業経営戦略、加茂市下水道事業地方公営企業法適用基本方針

## 施策の展開

1 持続可能な下水道経営			
展開方針	<p>○水道事業と一体的に事務に取り組み、効率的な運営を行います。</p> <p>○個別訪問等により下水道接続率と収納率向上に取り組み、使用料の増収を図ります。</p> <p>○使用料対象原価や資産等の状況を的確に把握し経営状況を明らかにするため、複式簿記の公営企業会計に移行します。</p> <p>○効率的な運営のもと使用料改定を検討するとともに、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定のうえ経営戦略を見直し、持続可能な経営を目指します。</p>		
主な取組	経営戦略、公営企業会計移行、使用料改定、普及促進、加茂市下水道ストックマネジメント計画 経費回収率の向上に向けたロードマップ		
指標	指標名	現状	R7
	下水道接続率	82.1%	85.5%

2 汚水処理普及の早期完了			
展開方針	<p>○汚水処理の最適化により、汚水処理人口普及率 100%の早期実現を目指します。</p> <p>○下水道整備区域以外での合併処理浄化槽設置を補助します。</p>		
主な取組	未普及地域解消事業、合併処理浄化槽設置事業補助金		
指標	指標名	現状	R7
	汚水処理人口普及率	76.6%	79.0%
	下水道処理人口普及率	69.8%	71.5%

3 計画的な汚水処理施設の更新と適正な管理			
展開方針	<p>○ストックマネジメントに活かすため下水道台帳を電子化するほか、策定済みの計画を見直し施設管理を強化します。</p> <p>○管渠については経過年数に応じた点検を実施し、特に腐食の恐れが大きい箇所は重点的に点検を行うことで重大事故を未然に防ぎます。</p>		
主な取組	加茂市下水道ストックマネジメント計画、水質保全事業、管渠維持管理事業		

<sup>1</sup> 汚水処理：下水道と合併処理浄化槽で汚水を処理すること。単独処理浄化槽は除く。

<sup>2</sup> 汚水処理人口普及率：下水道を利用できる区域の人口と合併浄化槽で汚水処理をしている人口合計/住民基本台帳人口

<sup>3</sup> 下水道接続率：下水道で汚水処理している人口/下水道を利用できる区域の人口

<sup>4</sup> 単独処理浄化槽：トイレ排水のみ処理する浄化槽。平成 13 年から生活雑排水全てを処理する合併処理浄化槽の設置が義務化。

<sup>5</sup> 8倍川を汚す：公共用水域への BOD 排出量の比較。単独処理浄化槽は 32g/人・日、下水道・合併処理浄化槽は 4g/人・日。

<sup>6</sup> 下水道処理人口普及率：下水道を利用できる区域の人口/住民基本台帳人口

<sup>7</sup> スtockマネジメント：長期的な視点で膨大な施設(ストック)の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等により優先順うえて、施設の点検・調査及び修繕・改築等を実施し、施設全体を計画的かつ効率的に管理すること。